**「オールおかやま」商工会マルシェ inきびプラザ**

**内容をご熟読のうえ、裏面に事業所名、電話番号、出展責任者名をご記入ください**

**出展に関する取り決めとお願い**

**はじめに**

◆出展者（共同出展者を含む、以下同）は、以下に述べる各取り決め及び主催者から提示された「出展要項」を遵守してください。これらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期を問わず出展申込みの拒否、出展の取消し、ブース・展示物・装飾物の撤去・変更、会場からの退去を命じる場合があります。

その際、主催者の判断根拠等は公表いたしません。

また、出展者から事前に支払われた費用の返還及び出展取消し、ブース・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者及び関係者の損害も補償しません。

◆下記の１～７事例等に該当すると判断した場合には申込受付の保留または出展をお断りする場合があります。

【申込受付の保留または出展をお断りする事例】

１　申込書の記載事項に不備や虚偽の申請等があった場合

２　出展内容がマルシェの趣旨にそぐわないと判断される場合

３　出展者が第三者の権利を侵害していると判断される場合

４　来場者や他の出展者等から苦情が予想される場合

５　出展者が自ら法的倒産手続きの申し立てをしている、あるいは、申し立てを受けている場合

６　出展者が反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の定義する暴力団及びその関係団体等をいう）であること、またはあったことが判明した場合。出展者が出展のために契約する者（施工を委託する者を含むが、それに限らない）が反社会的勢力であることが判明した場合

７　その他出展が著しく不相応と判断される場合

◆出展申込みを正式に受理した後でも、出展者が「出展要項」等に従えないと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す可能性があります。

**食品の取扱いについて**

さまざまな催し物では、簡単な設備で調理が行われることが大半です。そのため、飲食店のように手の込んだ食品を調理することは大変危険です。次のポイントを押さえて販売品目を計画してください。販売品目について不安をお持ちの場合は主催者に相談してください。

**① 生ものは提供しない**

【例】刺身、寿司等

**② 販売直前に加熱したものを提供する**

**③ 弁当、サンドイッチ等を作って提供・販売しない**

保健所で許可を受けた施設で製造された弁当、サンドイッチ等は提供・販売可

**④ 会場で調理し、提供・販売する商品の持ち帰りをさせない**

**⑤ 材料・提供物共に賞味期限や消費期限の確認を行う**

**⑥ 出展申込書に記載した内容以外のものは提供・販売しない**

**食品を取扱うときの注意点**食中毒を起こさないために次のことを守ってください。

**① 菌をつけない**

・手洗いを十分に行ってください。

　　・体調不良者（風邪、発熱、嘔吐下痢、手指のけが等）は調理をしないようにしてください。

・食品は素手で扱わず、使い捨て手袋等を活用してください。

**② 菌を増やさない**

・食品（原材料）の保管はクーラーボックス等を活用してください。

　　・前日からの調理、下ごしらえはしないでください。

　　・調理は、提供直前に行ってください。

　　・食品は持ち帰りさせず、その場で食べてもらうようにしてください。

**③ 殺菌する（加熱⇒殺菌）**

・調理の際には中心部まで十分に加熱してください。※中心を８５℃で１分間加熱が目安です。

（ノロウイルス食中毒を予防するには、８５℃で１分間の加熱が必要です）

**④ その他**

・無理をして大量の食品を作って提供しないでください。

　　・髪の毛等の異物が入らないようにしてください。

**食品の取扱場所について**

調理はすべて催事会場にて行ってください。（家庭台所での事前調理不可）

食中毒予防の観点から次の設備を用意してください。

**① 三方囲い**

　　・テント内部で取扱い、テント側面及び背面を囲ってください。

**② 洗浄設備**

・取扱場所に手指、食品、器具を洗うことができるよう水を準備してください。

　　・また、薬用石けんやアルコール等を準備し、活用してください。

**③ 冷蔵設備（出展者にてご準備ください）**

・冷蔵が必要な食品は、温度計を入れた冷蔵庫やクーラーボックス等で保存してください。

・１０℃以下を保つために、クーラーボックスには冷媒または氷を入れてください。

**④ 食器類（出展者にてご準備ください）**

　　・使い捨てのものを活用してください。

**アルコール類の販売について**

1. **２０歳未満へのアルコール類は販売しないでください。**

　　・一見して２０歳以上と判断できない場合は、年齢確認を行ってください。

・販売している商品が「お酒」である表示を、来場者の見える位置に掲示してください。

**② 試飲を実施する際は「車を運転しない」ことを確認してください。**

・「飲酒運転禁止」の呼びかけを徹底してください。

**非食品の販売における注意点**

**◇ 割れ物等の取扱いには十分配慮してください。**

　　・販売台から落下等により、破損の恐れがあるものはしっかりと対策をとってください。

**※商品の盗難及び破損による責任は負いませんので、各自管理をお願いします。**

**その他注意点（食品・非食品共通）**

**◇ 盗難対策を徹底してください。**

　　・売場（ブース内）を無人にしないでください。

　　・関係者以外をブース内へ立ち入らせないでください。

　　・無人となる場合は、盗難被害に遭わないよう対策をとった上で売場を離れてください。

**損害責任**

1. 主催者はいかなる理由においても、出展者及びその従業員・代理店が展示スペース及び関連物を使用することによって生じた人及び物品に対する傷害・損害等に対し、一切の責を負いません。
2. 出展者はその従業員・関係者・代理店の故意・不注意の如何を問わず、会場内及びその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。
3. 出展された商品・サービスについて出展者と第三者との間に紛争が起きた場合は、主催者は一切その責を負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合は、直ちに補填しなければならないものとします。
4. 主催者は、天災、疫病、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者及び関係者の損害は補償しません。
5. 主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安等によって生じた出展者及び関係者の損害は補償しません。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **上記内容を遵守し、出展することを約束いたします。** | | | | |
| 事業所名： |  | | | |
| TEL： |  | 出展責任者名： |  | ㊞ |